

第8期計画の策定に向けた検討すべき課題等に関する意見書について（回答）

【委員からの書面による意見書】（9件）

No	意見概要	回答
1	<p>※介護職員の離職を防ぐために ①感染症の理解と対応についての勉強会をする。（HACCP など）</p> <p>備考 HACCP（ハサップ）とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。介護保険のサービス事業所には馴染まないものであるため、今回の回答には含めませんでした。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 委員からご意見いただきました感染症の理解と対応についての勉強会につきましては、各事業所において、介護職員等に対する衛生管理（感染症・食中毒予防等）に関する研修等の実施に努めていただいているところです。また、各事業所において、衛生管理に関するマニュアル等の整備をお願いしており、感染症の発生を防止するため、衛生的な運営管理に日々努めていただいております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する情報等につきましては、国等からの通知などを迅速に周知しており、各事業所において介護職員等に情報共有していただいております。</p> <p>今後も関係機関と連携を図りながら、感染症対策に取り組んでいきたいと考えております。</p>
2	<p>※介護職員の離職を防ぐために ②身近で取り組みやすいところから、ロボット導入したらどうか。（ペット型ロボット、入浴支援機器、歩行分析AI搭載リクレーション機器等） また、国際福祉展等の展示会や催しの情報を入手しやすくしてほしい。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 介護ロボットには、装着型パワーアシストや歩行アシストカート、自動排せつ処理装置、入浴支援機器、認知症の方の見守りセンサーなど様々なタイプがあります。介護ロボットは、介護者の身体的・精神的負担の軽減に効果的であると認識しております。</p> <p>国からの交付金を活用し、本市でも介護ロボットを導入した事業所がありますので、今後も国からの通知等が届きましたら、逐次、介護施設へ情報提供していきたいと考えております。</p>
3	<p>※介護職員の離職を防ぐために ③口腔ケアや嚥下機能を保つための研修や、認知症予防、認知症の方への落ち着いた接し方等の講習等を行ったらどうか。また、ユマニチュードやアンガーマネジメント、セラピー、心理学的なもの、接遇、被介護の人への理解を深めるもの、プライバシーの保護等の研修も開</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 研修や講習等については、各事業所においてそれぞれ研修の目的や内容、研修期間、実施時間等を定めて実施していただいているものと認識しています。職員の勤務経験年数に合わせた研修内容や、新型コロナウイルス感染症など今般の情勢に合わせた研修や講習等を開催するこ</p>

	<p>催してほしい。 困難な状況にも慌てず落ち着いて対応できることは自信になり、介護職員を続けてゆくことができます。</p>	<p>とで、介護職員の知識が広がり自信につながるるとともに、離職を防ぐ一つの要素につながることを期待しております。</p>
4	<p>※介護職員の離職を防ぐために ④県主催の認知症基礎研修や在職者向けスキルアップ講習等のような多種多様な研修を開催してほしい。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 介護職員を養成する研修やスキルアップ講習等は様々あり、研修の主催者についても国や県、関係団体、民間など多くの機関が研修を開催しています。本市に案内が届いた研修に関しては、各事業所に迅速に周知し、研修の機会の確保と参加促進を図っております。 また本市では、平成26年度より介護職員初任者研修を実施し、人材不足が懸念される市内介護事業所への就労へつなげており、今後は介護に関する入門的研修（介護のお仕事入門研修）についても、開催する予定で考えております。 今後も継続的に研修を実施し、人材不足解消に努めるとともに、離職を防ぐ手立ての一つとなるよう、国や県と協力しながら取り組んでいきます。</p>
5	<p>ヤングケアラーの調査があるとニュースで聞きました。動きと集計結果が分かれば教えてください。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 厚生労働省では、病気や障害などのある家族の介護をするヤングケアラー（18歳未満の子ども）に関する実態調査を今後行う予定とのことです。学業や進路に影響する例があり、相談しやすい環境や負担軽減といった支援策を検討するため、教育委員会を通じて広く現状を把握し、今後調査結果をまとめる予定と伺っております。今後新たな情報が入りましたら、適宜お知らせいたします。</p>
6	<p>1. 介護問題の深刻さへの意識の喚起と計画での明文化 財政状況や人手不足を踏まえると、介護保険の給付抑制や負担増は避けられないと考えています。そのため、現在元気な高齢者やその家族も含めた広い範囲での市民の意識を、介護問題の深刻さに対する関心に向けて、もっと高めていく必要があります。その視点から、市民への情報提供の活発化とまた次期計画においても、より明確にその旨を明記すべきと考えます。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】 本市では、市民の皆さんにまちづくりに関する情報や学習の機会を提供するため、市職員による富士見市協働によるまちづくり講座（通称：出前講座）を開催しています。出前講座では「介護保険ってなんですか？」というメニューで、介護保険の概要についてお話しさせていただいております。市民の意識喚起につながり介護保険制度を理解していただくきっかけになればと考えております。 また、介護保険の深刻さにつきましては、策定中の第8期計画（素案）に、長</p>

		期的な人口推計及び事業量の見通し等から増加傾向にあることを明文化しており、要介護認定者数も増加していく見通しから介護サービスの利用者数や給付費が増加していく見込みであることについても記載しております。
7	<p>2. 「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」資料の補強</p> <p>地域包括ケアシステムの構築は、今後の介護問題においても重要なコンセプトであると思われます。そのため、介護保険を巡る体制がもっと市民生活の現実にも密着していることを分かりやすく伝える必要があると思われます。本会議で配布された「富士見市の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」（参考資料）についても、これだけだと、介護状態になった場合の問題処理であり、その時に考えればいいのではと先延ばしにされてしまう懸念もあると思われるので、現在の生活がいかに間近に迫っている介護問題に繋がっているのかの理解を深めるような工夫が必要とされます。</p> <p>一例として、厚生労働省のウェブサイトにある「植木鉢」のイラスト等を使って、それをさらに漫画化して、より分かりやすい説明を加えるのもどうでしょうか。この図では、医療や介護などのサービスは「葉」、すまいとすまい方は暮らしの基盤として「鉢」に位置付けられています。さらに、介護予防や生活支援が充実しなければ「葉」が生きてこないため、養分を含んだ「土」に相当するとされ、また生活を支える上では、本人と家族の心構えが重要になるため、自己決定を表す「皿」に位置付けられています。こうした、「土」や「鉢」や「皿」があって、はじめて「葉」が成長していく姿がよく理解され、介護・医療問題と現状の生活との深いかわりへの導入部として、その関連性への関心が湧くのではないかと考えられます。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</p> <p>策定中の第8期計画（素案）の「第3章 計画の基本的な考え方」の中に、「4 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」というページを新たに追記することといたしました。</p> <p>委員からご意見いただきました「地域包括ケアシステムの5つの構成要素（植木鉢のイラスト）」を掲載し、介護保険事業推進委員会で参考資料として配布した「富士見市の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」の図と一緒に掲載することで、本市の特性に合わせた地域包括ケアシステムの取組みについて分かりやすく伝えられたらと思います、追記したところです。</p>
8	<p>3. 地域包括ケアシステムの階層的体系化</p> <p>「地域包括ケア」について、以下の図のように、「医療」「介護」「介護予</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</p> <p>地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立し、尊厳のある暮らしを可能な限り継続できるよう、</p>

	<p>防」「住まい」「生活支援」を階層的に整理し、木のような形のツリー構造にして、理解を深めてもらうのも有効な方法と思われます。</p> <p>例えば、「医療」には在宅医療や病床機能の分化、在宅医や訪問看護の増加、医療機関同士の連携などが入ってきます。また、医療・介護連携とか、認知症ケアの場合、複数の分野にまたがるため、「医療と介護」「介護と生活支援」といった形で接続して理解できるのではないかと思われます。</p> <p>このように階層的に整理されていると、市の行う施策の構造や施策同士の関係性が明らかになり、政策評価も分かりやすくなり、市民にとっても「地域包括ケアシステム」の進捗や課題の評価が容易になるのではないかと期待されます。</p>	<p>医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されることを目指したものです。委員ご意見のとおり、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みは複数の分野にまたがる施策が多いため、今回、分かりやすく図で表したのが、介護保険事業推進委員会で参考資料として配布した「富士見市の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」の図でございます。</p> <p>また、策定中の第8期計画（素案）の「第2章 高齢者の現状」の中に、「3 第7期計画の評価及び第8期に向けての課題」を追記し、第7期計画の体系やこれまでの取組み等を踏まえ、第8期計画に向けた課題を整理いたしました。計画の進行管理や進捗状況の評価・点検については、介護保険事業推進委員会において定期的に行うとともに、関係各課等に事業評価シートによる調査を行い、地域包括ケアシステムに関連する取組みの評価も併せて行ってまいりましたので、ご理解いただければと存じます。</p>
9	<p>4. ケアプランの充実</p> <p>ケアマネジメントは、介護保険のもっとも本質的な部分を担っていますが、現行システムでは、多くの場合に「ケアプラン＝介護保険を受けるための計画」と一般的に理解されているように思われます。しかし、介護予防のための「自立支援介護」や、ADLの改善を重視する「自立支援型ケアプラン」、また介護利用者のより充実したQOLの向上のためにも、ケアプランは重要な役割を持っています。</p> <p>ケアマネジメントについては、報酬体系の問題、独立性の問題などが複雑に絡み合っているようですが、もっと広く「地域共生社会」の実現に向けた視点から、利用者の自己決定を支援する「代理人機能」という、その本来の役割が発揮され、利用者の納得感が高まることがますます期待されます。</p>	<p>【高齢者福祉課 地域包括ケア係】</p> <p>本市の取組みとしては、地域ケア個別会議と介護予防支援地域ケア会議を開催しており、ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員に対し自立支援に資するケアマネジメントスキルの向上を図るため、定期的を開催しております。地域ケア会議を通して、自立支援の考え方や課題解決能力についても高めることができるよう支援しており、多職種が参加し助言をしてもらうことで、その人らしい生活の実現に向けたケアプランにつながるよう、開催しているところます。</p> <p>高齢者一人ひとりの心身状況等は異なり、困りごとや課題も違いますので、その人の思いを反映し自立支援に資するケアプランの作成につながるよう、今後地域ケア会議を通して実践力を高めてまいりたいと考えております。</p>